

## 接待を伴う飲食店等の施設営業者の皆様へのお願い

若者を中心に接待を伴う飲食店等で新型コロナウイルスへの感染が広がっています。  
感染拡大を防止するため、次の3つのポイントを守ってください。

### ① 「取組宣言の店ステッカー」の導入をお願いします！

業種別ガイドラインの遵守、手洗い・手指消毒、頻繁な換気等の徹底をお願いします。



### ② 「千葉市コロナ追跡サービス」への登録をお願いします！

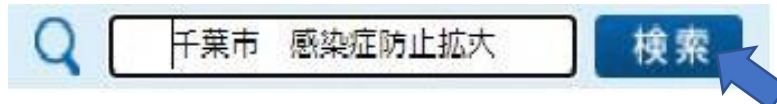


※ 店舗等  
登録用の  
QRコード  
です。

### ③ 接待を伴う飲食店の従業員の方は、無症状でも積極的なPCR検査の受診をお願いします！

接待を伴う飲食店の従業員の方を対象に、無症状の方でも全員に対しPCR検査を実施しています。まずは、下記にご相談ください。  
千葉市医療政策課 043-245-5210

各取組みの詳しい情報については千葉市ホームページからご覧いただけます。



## 接待を伴う飲食店等は、業界団体のガイドラインを実行しましょう ～お客様や従業員、家族、友人を守るために！～

事業者・店舗の皆様においては、皆様の事業やお客様、従業員を守るためにも、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策の徹底をお願いします。

業界団体のガイドラインを実行するとともに、事業者の皆様方が創意工夫を凝らし、感染予防に向けた対策に取り組むようお願いします。

### 感染拡大防止の主な取組例

- 発熱等の症状がある場合の出勤制限など従業員の健康管理の徹底
- 入店時、退店時、トイレ使用時の水と石鹸によるこまめな手洗いの徹底
- 手洗いができない場合は、可能な限り消毒用エタノールを用いた手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用の徹底
- 客ごとにテーブル・いす等、また、共用部（ドアノブ、蛇口など）は定期的に清掃・アルコール消毒等を徹底
- カラオケの利用自粛、又は、マスクの着用あるいは透明なパーテーションの設置の上で歌唱（マイク、リモコンは念入りに消毒）
- つまみ等の食事はとりわけて提供する等、多数の人が共用する大皿等での食事提供は行わない
- 「千葉県新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言の店」の活用（表面）
- 「千葉県新型コロナ追跡サービス」の活用（表面）

※「全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会ガイドライン」を参照

<https://zensyaren.net/2020/06/post-6.html>